

## 農地の実勢借賃の情報提供等について

平成12年12月15日施行の農地法改正により標準小作料制度が廃止されたことに伴い、苫前町農業委員会において「賃借料情報」を提供しますので、農地の賃貸借契約を締結する際の参考としてください。

この賃借料情報は、令和6年1月から令和6年12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準（10a当たり）であり、以下のとおりとなっております。

なお、この「賃借料情報」は実勢の集計値であり拘束力はなく、賃借料の参考として提供するものですから、実際の契約の際には貸し手と借り手の両者でよく協議した上で決定してください。

苫前町農業委員会

### 1 田（水田・転作田）の部

締結（公告）された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数	備考
苫前町	基盤整備地域	9,800	12,000	7,000	62	
	未整備地域	8,000	10,500	5,000	25	

### 2 畑（普通畑）の部

締結（公告）された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数	備考
苫前町	苫前町全域	2,700	5,000	2,000	98	

\*1 データ数は、集計に用いた筆数である。

\*2 金額は、算出結果を100円未満で四捨五入したものである。